

令和5年 第5回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年4月25日（火）午後3時
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
荒 川 陽 子
三 瓶 文 乃

欠席した委員の氏名

上 森 英 史

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼こども政策課長	長谷川 和 秀
事務局次長兼学校教育課長	西 村 健 吾
こども施設課長	斎 木 雅 徳
こども支援課長	長 尾 理 恵
学校給食課長	伊 藤 康 恵
生涯学習課担当課長補佐	木 嶋 秋 子
学校教育課担当課長補佐	畑 野 良 幸
学校教育課担当課長補佐	國 頭 京 子
こども政策課担当課長補佐	木 村 俊 文
こども政策課主事	石 塚 亜希子

議事日程 令和5年4月25日（火）午後3時

第1 会議録署名委員の指名

第2 前回の会議の会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第25号 米子市社会教育委員の委嘱について

議案第26号 米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第27号 米子市立淀江中学校区学校運営協議会委員の任命に
ついて

開 会 午後 3 時

浦林教育長 ただいまから、令和 5 年第 5 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

浦林教育長 上森委員から、本日の会議を欠席する旨の届け出がございましたので、ご報告をいたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に荒川委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第 2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

長谷川事務局長 教育長。

浦林教育長 長谷川教育委員会事務局長。

長谷川事務局長 前回の会議は、令和 5 年 3 月 1 6 日に開催され、議案第 1 4 号「米子市スポーツ推進委員の委嘱について」から、議案第 2 0 号「史跡米子城跡整備検討委員会委員の委嘱について」までの 7 議案についてご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。報告は以上です。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第 3 教育長の報告についてです。

まず一点目ですけれども、三瓶委員が任期満了ということになりまして、新たに、塩地淳子さんの教育委員への任命について、議会の同意が 3 月 2 3 日になされました。

任期は 5 月 2 0 日から 4 年間です。三瓶委員には 4 年間大変お世話になりました。ありがとうございました。後ほどご挨拶を頂戴したいと思います。

2 点目ですけれども、だいぶ前の話になりますが、小学校の卒業式、そして小学校、中学校の入学式と、連続でお世話になりました。ありがとうございました。

3点目でございますが、17日に鳥取県市町村教育委員会研究協議会の理事会がございました。

今後の予定ですが、7月21日金曜日、セントパレス倉吉において、14時から総会、15時から研究大会が開催されます。今年度は研究大会後に懇親会も予定されております。

また、その会の中で、次年度の会長に白井委員が提案されるという運びとなっております。ご承知をいただければと思います。

4 議事について

浦林教育長 それでは、日程第4 議事に入ります。

議案第25号「米子市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

木嶋担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 木嶋生涯学習課担当課長補佐。

木嶋担当課長補佐 議案第25号「米子市社会教育委員の委嘱について」ですが、議案の2ページをご覧ください。このたび、社会教育委員のうち米子市小学校長会から推薦をいただいております委員に交代があったため、新たに社会教育委員に委嘱をするものでございます。委員の任期につきましては、前任者の残任期間として、令和5年4月26日から令和6年3月31日までといたします。説明は以上です。

浦林教育長 質疑はございませんか。

浦林教育長 それでは質疑がないようですので採決いたします。

議案第25号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので議案第25号「米子市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 それでは、次に議案第26号「米子市教育支援委員会委員の委

嘱及び任命について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

國頭担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 國頭学校教育課担当課長補佐。

國頭担当課長補佐 議案第26号「米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」ですが、人事異動により欠員となったことによるものでございます。

まず、1番の委員の任期につきましては、令和3年8月1日から令和5年7月31日の2年間の任期でございますが、令和5年4月26日から残りの期間となります。

続いて、2番の委嘱する委員の氏名と所属については、2ページをご覧ください。委嘱につきましては、肢体不自由・病弱特別支援学校の杉本晃久副校長。聴覚障害特別支援学校の松井志織教頭の2名となります。

3番の任命する委員につきましては、通級指導教室担当者の尚徳小学校山根佐織教諭の1名となります。以上でございます

浦林教育長 質疑はございませんか。

浦林教育長 それでは質疑がないようですので採決いたします。議案第26号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので議案第26号「米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 それでは、次に議案第27号「米子市立淀江中学校区学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

畑野担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 畑野学校教育課担当課長補佐。

畑野担当課長補佐 議案第27号「米子市立淀江中学校区学校運営協議会委員の任命について」、学校教育課から説明いたします。

本議案は、米子市立淀江中学校区学校運営協議会における委員の任命について教育委員会にお諮りするものです。淀江中学校区学校運営協議会から2名交代の要望がありました。委員の任期は令和5年5月1日から令和6年3月31日です。委員の氏名、所属等は記載されている通りでございます。以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんか。

浦林教育長 それでは質疑がないようですので採決いたします。議案第27号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので議案第27号「米子市立淀江中学校区学校運営協議会委員の任命について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 本日の議事は全て終了いたしました。以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午後3時20分